

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第3部会第4回会議		
日 時	令和3年7月28日(木) 14:00~16:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	岡村委員、吉倉委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

1. 開会

[司会]

ただ今から、第3部会第4回の会議を開催させていただきます。私は、企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、第3部会の委員8名のうち、岡村委員、吉倉委員を除く6名がご出席されており、全員対面でご出席いただいております。

会議中の発言についてですが、会議録を作成させていただき関係上、発言されます場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。また会場でご出席いただいている委員のみなさまにおかれましては、発言の際はマイクをご利用いただきたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、発言中もマスクを付けたままでご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、事務局から何点か連絡事項がございますので、担当から説明させていただきます。

[事務局]

それでは、事務局から資料の確認等をさせていただきます。

本日の資料として、次第が1枚、資料B4-1「委員名簿」、B4-2「検討委員会の名簿」、B4-3「総合計画基本計画素案の修正について」、B4-4「総合計画基本計画素案の修正版」、B4-5「ご意見とその対応について」、B4-6「調整会議における調整事項の整理」、B4-7「基本構想素案の抜粋版」、B4-8「今後のスケジュール」をお配りしています。不足等ございましたら事務局にお申し付けいただきたいと思います。

資料の内容についてご説明させていただきます。まず資料B4-3をご覧ください。こちら本日委員のみなさまの机の上に差替え版の資料をおかせていただいております。この資料は基本的には前回会議までにご説明しました調整会議の結果を示したものとなっていますので説明は省略させていただきますが、1点差替えました点は、「4年後の目標」が抜けていましたので追加しています。整理しますと、「12年後の姿」は「～なっています。」に統一し、「4年後の目標」は「～めざします。」と語尾を統一しています。続きまして、資料B4-4は素案、資料B4-5は「ご意見とその対応一覧」で、「市長の意向を受けた対応」等についてもこちらに記載しています。資料B4-6から4-8については議題「(2)その他」で後ほど説明させていただきます。

また本日、オンラインでご出席いただいている委員はいらっしゃいませんが、会場の都合により説明員の一部がオンラインで出席させていただいております。オンラインで出席させていただいている説明員に関しましても、発言がある場合は議長に呼びかけさせていただき発言許可を求めた上で発言させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行に関しましては、部会長様よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 所管事項の審議について

[部会長]

みなさんこんにちは。よろしくお願いいたします。

本日は先ほどもご案内がありましたように、「(1)所管事項の審議」、「(2)その他」の2つの議題で進めたいと思います。

早速ですが「(1)所管事項の審議」についてです。本日は、これまでの第3部会での委員のみなさまの議論を踏まえて、この部会所管のすべての施策について修正案を作成いただきましたので、それについて審議をしてみたいと思います。本日の審議については、施策番号の順に施策ごとに進めていくこととなります。各施策の冒頭に事務局から修正内容の要点を簡潔にご説明いただいて、その後質疑応答を行っていきたいと思います。この部会所管のすべてですから、3-1-1から3-3-4まで10程度の議題があります。一つの項目で10分程度の時間配分になると思います。毎度恐縮ですが時間が限られますので、委員のみなさまには引き続き円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは一つ目の「3-1-1 世界遺産登録の推進」について事務局より説明をお願いします。

[事務局(彦根城世界遺産登録推進室)]

「世界遺産登録の推進」に係る修正案について概要をご説明いたします。

修正案の冒頭に「関連する施策」の番号を加えた上で、それぞれの説明文の表現を統一し、整えています。

修正案の2ページ目をご覧ください。第1回の会議において、委員のみなさまからいただいたご意見等をもとに、説明文等を追加している箇所があります。まず「主な取組」の「交通渋滞緩和のための各種事業」に「広域観光の取組を進め、彦根城への観光客の集中の低減を図ります。」を加えました。続いて「関連する個別計画等」に「彦根市観光振興計画」を加えました。さらに、この彦根城の世界遺産登録は関係者が一丸となって取り組む必要がありますことから、「多様な主体との連携による取組」に「市民や学生、市内各種団体、滋賀県をはじめとする関係機関、国内外の有識者との連携を進めます。」との説明文を追記いたしました。事務局からの説明は以上です。

[部会長]

ただ今、修正点のポイントをご説明いただきましたが、改めて修正案ご確認いただいた上で、この際、他にご提案、ご指摘がありましたらお願いいたします。部会委員参集してのご意見の提出は今回までとなります。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは細かい点ですが、「12年後の姿」で「彦根城の本質的な価値の認知度を高め」とありますが、例えば世界遺産の場合は「顕著な普遍的価値」という用語を使っており、そこは合わせなくても良いかと言いますか、「本質的な価値」が使われた意図はどうなのでしょう。

[事務局(彦根城世界遺産登録推進室)]

「顕著な普遍的価値」は、私も使いながら非常にわかりにくいと思っています。ですので、そのような難しい用語を避けるための一つです。もう一つは、世界遺産登録にあたっては、「顕著な普遍的価値」を国内外の類似の世界遺産と比較しながら浮き彫りにしていくのですが、実はそれは彦根城の一部の価値でしかないのです。彦根市としては、世界遺産として認めていただきました「顕著な普遍的価値」に加え、やはり彦根城として重要な価値をあわせて認識した上で保存活用を進めていくべきだと思いま

したので、「彦根城の本質的な価値」という言葉を使わせていただきました。

[部会長]

わかりました。関わっているので細かいところに目がいってしまい恐縮です。あと、「4年後の目標」で語尾を「めざします」と統一しましたが、4年後の時点では登録は既に済んでいるかと思いますので、「めざします」との表現がどうだろうかと思います。

[事務局(彦根城世界遺産登録推進室)]

本来ならば3年後の目標で「実現をします」としなければいけません、書式が4年後となっていますので、この時には「実現しています」との意味で書かせていただきました。

[部会長]

細かいところを言いました。他ございませんでしょうか。

[委員]

「主な取組」の「機運醸成に向けた啓発」について、ずっと気になってはいたのですが、「広報ひこね」、パンフレット、ホームページ、フラッグ、ポスターは従来からの旧態依然とした啓発の仕方なので、もう少し新しいツールを活用した発信の仕方はできないのかと感じています。ホームページは見にいかないとなかなか見てもらえないところもありますし、市長はDXやデジタルを活用した発信とおっしゃっていたかと思いますので、少し弱いのではないかとの印象があります。

[部会長]

この点についていかがでしょうか。今の資料の中では「ホームページ等」とあり、「等」という言葉に含ませることもできるかもしれませんが、いかがでしょうか。

[事務局(彦根城世界遺産登録推進室)]

実は「世界遺産の機運醸成」はまだまだ足りないと十分に認識しており、いろいろな層にご認識いただくためには様々な手法を活用しなければならないと、今どうすれば伝わるだろうかと考えているところです。市長も常々SNS等を活用しての情報発信とおっしゃっていますので、もし委員のみなさまにお許しをいただけるようでしたら、部会長様に言うていただきました「ホームページ等」のホームページの後ろに「ホームページ、SNS等」とSNSも更に付け加えさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[部会長]

いかがでしょうか。まず委員それでよろしいでしょうか。

そのようにすると「等」の前にどんどん付いてしまうこともありますので、ある程度ということ、少なくとも今使われているメディアのSNSを入れるということかと思います。当然この先、思いもかけない方法が出てくることもあるかと思います。また、この広報の仕方は誰に対してどのようにする

か、対象にあった方法をとることも必要だろうと思います。それらのことも含めて、ここで「等」という言葉に担ってもらおうということで委員のみなさまよろしいでしょうか。

他ございませんでしょうか。

それでは次々と進め、残り時間がありましたら全体も含めてまた戻ってくることもありますので、まずは先へ進めたいと思います。

続いて「3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」について説明をお願いします。

[事務局(文化財課)]

「3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」についてご説明いたします。

第1回会議での委員のみなさまからのご意見を踏まえ、特に施策名に入っています「共生」という言葉を意識して加筆修正をいたしました。

まず「現状と課題」では、「文化財の保護は、少子高齢化など、社会状況が大きく変わる中、文化財の所有者と行政のみでなく、地域社会全体で保存・活用に取り組む必要があること」を盛り込みました。

「12年後の姿」では、「旧城下町だけでなく彦根市域の中部、南部を含めた市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めること」などを加筆しました。

「4年後の目標」では、「地域の歴史や文化財に対する情報発信などに、地域の市民団体などと一層連携すること」や、「収蔵スペース確保の課題への対処」などを加筆しました。これら加筆修正点の趣旨を踏まえ、「主な取組」も適宜加筆修正をしています。事務局からの説明は以上です。

[部会長]

「歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」についていかがでしょうか。前回議論の中では「共生」の考え方との話も出ていたかと思いますが、それを踏まえて修正を加えていただいています。いかがでしょうか。

部会長ばかり発言して申し訳ありませんが、「12年後の姿」の上から3、4行目に「公開以外の活用を模索する」と書いてあります。一方で「IT、デジタル技術等の活用」を考えますと、保存・活用・共生に、そのような先端のテクノロジー、その時代時代のテクノロジーの活用もあるかと思います。確認ですが、ここだけではなくても、全体の中でそういったことに触れられているところはありましたでしょうか。

[事務局(文化財課)]

活用の方法について、どのようなソフトなり、先ほどSNSも出ましたが、そのような点について具体的に掲げているわけではありません。ここでの「公開」は、文化財について、例えば毎年春と秋に開催している旧井伊神社社殿の公開やお浜御殿庭園の公開など、現在は普段見られないものを現地に行ってお覧いただくことが中心になっていましたので、それ以外のこと、例えば玄宮楽々園の歴史的建造物でお茶会をする正月の行事、ひな祭りの行事、貸室や飲食の提供等に活用するようなことを念頭において書いています。

[部会長]

何日か前の新聞で、京都国立博物館の館長がIT技術やデジタル技術の進展によって博物館に行かないと言いますか、博物館離れが一方では進むのではないかとありました。梅棹忠夫さんが博物館は「博情報館」だと言われています。情報通信技術ができると、現物にアクセスするだけではなく、情報にアクセスするやり方が多様になる。そうすると活用の仕方也相当変わってくることも考えられますので、その点はどこかで言及されているのかと気になり、質問いたしました。

それから「多様な主体との連携」について、私の意見を反映いただきましたので、また私の方から言わせていただきます。「市内の大学と連携し、学生が学んだ世界遺産の情報を小中学生に伝える活動に取り組みます。」と書いていただいていたと思いますが、今度は少し具体的すぎる気がしています。学生が教えるだけではなくて、もう少し広い言い方のほうが良いのではないかという気がします。今回、我々の授業でこういうやり方をすることではあるのですが、やり方も含めて「大学生、小中高の生徒がともに学びを深める、情報を共有したり、発信しあうという活動を展開していく」というくらいの趣旨のほうが良いのではと思います。学生が教える形をずっと続けるかどうかかわからないので、「連携して様々な世代にわたって教育の現場でもやります」くらいにしたほうが良いかと思いました。

[事務局(文化財課)]

この文章ですと、具体的な活動が念頭にあって書かせていただいたところもありましたので、今こういう書き方をというのはご提示できないのですが、もう少し一般化した書き方を検討のうえ、修正をさせていただこうと思います。

[部会長]

書いてくれと言いながら、書いてくださったら今度は書きすぎと言いまして済みません。バランスというところで、色々な展開が見込めるあたりを狙って書いていただきましたらと思いました。他いかがでしょうか。

[委員]

同じ箇所です質問ですが、「市内の郵便局と連携し、彦根の歴史や文化財に関する情報発信や展示などに取り組みます。」とありますが、初めて見た人はわかるのかなと思います。情報発信とか展示が、郵便局とどのような連携になっていくのかというところをお伺いしたいです。

[事務局(文化財課)]

この時期に、郵便局と彦根市のほうで、包括連携協定を結んでおりまして、その中で、彦根の歴史と文化に関することも挙がっております。その第一弾としまして、今年は郵政事業が始まって150年という年に当たるということで、市内の郵便局を会場として使わせていただいて、写真展を開いたということがございます。ここの文で、郵便局を出すのが具体的すぎるということもあるかと思えます。地域の郵便局は、それぞれの住民の方が馴染んでいらっしゃる場所だと思えますので、それぞれの地域で彦根の歴史とか文化に触れられる場を持つ、ここでは具体的に郵便局になっておりますが、そういったものと連携して活動していければという主旨で書かせていただきました。

[部会長]

ありがとうございます。委員はいかがでしょうか。

[委員]

初めて見た方に今おっしゃったことが伝わるかどうかということを配慮いただければと思います。

[部会長]

具体的に名指しして書くのが良いのか、一方で具体的に書くと、それ以外の人たちが関係ないかなと思ってしまうこともあるかも知れませんし、あるいは今後、包括協定という形で様々な主体と協定を結ばれることもあり得るかも知れません。そういう可能性を排除しない形の書き方もあるかも知れません。この辺りは、他の施策につきましても、同様のことが恐らく「多様な主体との連携」の中で出て来るかと思います。また最終的に、どこまで具体的に書いていくのかということを検討いただいて、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、初めて見た方がその意味をとれるよう、できるだけご配慮をお願いしたいと思います。他の委員のみなさんよろしいでしょうか。

そうしましたら、続いて「3-1-3 景観形成の推進」について、事務局から説明をよろしく申し上げます。

[事務局(景観まちなみ課)]

「3-1-3 景観形成の推進」について、主な修正内容のご説明をさせていただきます。第1回の会議におきまして、景観面の観点から空き家に対する利活用の推進や屋外広告物に対する景観検討の見直しにおける検討事項などのご意見をいただきましたことから、その辺りを含めまして「現状と課題」では、まず「空き家に関して歴史的風致の維持向上において、歴史まちづくりに寄与する歴史的建造物などの空き町屋の利活用の推進」を挙げるとともに、屋外広告物に関しては、「景観において影響のある構成要素となりますことから、様々な観点からの検討を行う必要がある」としております。

また、これらを含みまして「12年後の姿」および「4年後の目標」の記載事項につきましても、修正ならびに追記をしております。

次に「主な取組」では、同じような内容となっておりましたところを整理しておりますとともに、「歴史的都市景観の維持・保全」として、空き町屋に関する内容を関連することなどを含みまして追記しております。以上が「景観形成の推進」における主な修正内容です。

[部会長]

「景観形成の推進」につきましてご説明いただきました。いかがでしょうか。ご意見ございませんか。いろいろ修正をいただいているところですが、よろしいでしょうか。前の会議でご質問、ご意見いただいたところは反映されているでしょうか。本件については、この修正を受け入れるということでまいりたいと思います。

では、続きまして「3-1-4 文化・芸術の振興」につきましてご説明をお願いします。

[事務局(文化振興課)]

「3-1-4 文化・芸術の振興」の部分でございます。前回、委員のみなさまからご意見をいただいた中で、具体的なお指摘の部分につきまして、まずご説明させていただきます。「現状と課題」の部分におきまして、第1段落目で「高齢者層の増加など」という表現を「生きがいに対する意識の変化など市民社会が成熟するなかで、さらに高まってきています。」という表現に変えさせていただいています。

また、三段落目のわかりにくい部分を削除しまして、「市民が誇りと愛着を持って」という表現を統一して使わせていただくようにしています。

次の段落ですが、子どもたちの教育に関する部分で少し付け加えさせていただいておりますが、「また、子どもたちが芸術・教養を身に着けることで豊かな感性や好奇心などを磨き、時代に対応した総合的な力を培う必要がある」ということを課題として挙げさせていただいております。

また「12年後の姿」で、2段落目ですが、「文化・芸術の重要性が社会的に高まる状況になっている」ということを少し強調して入れているのと、それから5段落目で、少し情緒的になっていた部分を削除し、次の段落で「複数の学術の府の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、町全体の景観と文化的資産を活かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられる状況になっています。」ということを加えました。

14ページをご覧ください。「4年後の目標」のところで、3行目ですが、「市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大」という文を付け加えさせていただきました。

これまでも直接的なお指摘の部分でございまして、あと全体的な整理という部分で、語尾の整理や重複した表現の整理、項目を並べ直すなどすっきりした形にさせていただいております。全体としてはそういう形で修正しております。またご意見を頂戴したいと思います。

[部会長]

「文化・芸術の振興」について、修正点のご説明をいただきました。ご意見はいかがでしょうか。前回の議論の時は、委員からいろいろご意見をいただいておりますが、よろしいでしょうか。他の委員のみなさまはいかがでしょうか。

では、少し細かい点ですが、「12年後の姿」で、極めて文学的な表現で、「複数の学術の府」と書いていただいております。大学のことであろうかと思いますが、この計画の中、他のところでは大学については「学術の府」という表現は無く、ここで「学術の府」と素敵な、詩的な表現をいただいております。文言として統一するのが良いのか、「文化・芸術の振興」なのでこういう文言で良いのか、どちらが良いのかということなのですが、まず、「複数の学術の府」というのは、「大学」という認識でよろしいでしょうか。

[事務局(文化振興課)]

先ほどのみなさまのご議論を聞かせていただく中で、情緒的な部分は除こうと思っていた中でもこういう表現になってしまったので、やはり市民のみなさまにわかりやすくするために、「複数の大学の存在」と、もしお認めいただけましたら訂正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[部会長]

いかがでしょうか。私としてはこういう言い方も嫌いではないのですが、他と統一する方が良いのかなという思いもあります。それでは、修正いただく方向でご検討をいただけたらと思います。要するに、そのような高等教育機関があつてというような、あるいは、素養のある学生たちが高校も含めて、中学校も含めているというようなメッセージは伝えたいと思うのですが、わかりやすさというか、共通の言葉、表現という意味では「大学」のほうが良いかなという気がいたしました。

[事務局(文化振興課)]

そのように訂正させていただきます。

[部会長]

他の点はよろしいでしょうか。「分野 1」についてはここまでとなります。また後ほど時間に余裕ができましたら、全体を踏まえてお伺いしたいと思います。

続きまして、「3-2-1 観光の振興」を事務局から説明をお願いします。

[事務局(観光交流課)]

計画素案の主な変更点について、簡単に説明をさせていただきます。

まず全体につきまして、これまでいただいたご意見のうち、「対応させていただく」と回答させていただいた部分について、適宜修正を行っています。

具体的内容について説明させていただきますと、まず「現状と課題」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響について触れる部分については触れさせていただきまして、それにあわせて表記の追加や削除を行っております。

続いて「12年後の姿」につきましては、指定の語尾に修正をするとともに、ご意見いただきました「周遊・滞在・宿泊」といった点に触れさせていただきまして、さらに「持続可能な観光」について、具体的に記載をさせていただいております。

「4年後の目標」につきましては、次の項目ですが「主な取組」など、計画全体のトーンに合わせた修正およびいただいたご意見に対応する記載に直させていただいております。

次の「主な取組」に関しましても、全体のトーンですとか、みなさまからのご意見に対応するような修正を行っております。特に一番上の「観光資源の活用」につきましては、みなさまからいただいたご意見のうち具体的な内容について、記載をさせていただいております。それとともに、次の次の項目「イベントの充実」につきましては、先の6月議会の市長答弁がございましたので、それに内容を合わせた記載とさせていただいております。さらにいただいたご意見、その他計画全体のトーンに合わせて、「関連する個別計画等」について記載の内容を増やさせていただいたというところです。内容につきましては簡単ですが以上です。

[部会長]

「観光の振興」ということでございました。観光についていかがでしょうか。

[委員]

「主な取組」に「イベントの充実」というものがありますが、イベントをいろいろ考えられたり、時代によって変わってくるのですが、表現の中で、「安全・安心から仕組み・仕掛けづくりの視点、関係団体等と連携して魅力ある彦根ならではのイベントの充実に努めます。」と書いてあります。さらっと言えばそういうことなのでしょうが、あえて「主な取組」として記載するには、もう少し何かイメージができるもの、あるいは特色付け、彦根らしさとは何とか、そういう表記ができないかということを感じます。

[部会長]

いかがでしょうか。

[事務局(観光交流課)]

イベントに関しましては、特に今後、新型コロナウイルスが収束に向かった中で、参加者の考え方も変容していくのではないかと、安全・安心や密にならないようなイベントが好まれていくのではないかと考えていますが、なかなか既存のイベントも手探りでやっているような状況でして、具体的に新たな観光イベントの形までは実際至っていない状況です。この先を見据えた新たな形をここで具体的に提示するのは少し難しい状況です。

[委員]

コロナのこともありますし、特に市長さんは世界遺産も含めて滞在、体験型の観光をめざすということもおっしゃっているので、そういうことを考えた時に、そもそも観光素材は広範囲に広がってきていますので、そういうものを活用してどうやって滞在型、体験型につなげていくのかというところが大切だと思います。どこかに記載があったのか覚えていませんが、そのようにシフトしていくともおっしゃっていたかと思いますので、もし書けるようであれば、そういう点もイメージできるように書いていただければと思います。

[事務局(観光交流課)]

今いただきましたご意見の滞在型、周遊型といったものにつきましては、「12年後の姿」にも記載しておりますので、記載修正できる際には、そのような視点を盛り込むような記載に修正することは可能だと思っておりますので、対応させていただければと思います。

[部会長]

イベント等については、イベントやサービスの提供の主体は市だけである必要はないかと思えます。現在のツーリズムの中では、観光客自らがそこにある資源を使って、セルフビルド的な観光をしていくこともあろうかと思えます。そういう意味では、市がイベントを創出するというだけではなく、来訪者の方々も含めた市民の中からも、次々とそういう観光資源を活かしたイベントが創出されるという考え方もあるのかなど、議論を聞きながら改めて感じていたところです。観光のシェフ、資源を調理して編集をして提供をするという主役は市だけではないということもあると思えます。そういうことも感じたということで感想ですが述べさせていただきました。

[委員]

「指標」のところの「観光客の満足度」ですが、5.78が基準値で目標値が6.00となっています。この単位は何なのかと思います。先ほど「彦根市博物館の来館者の満足度」のところでは90%ということアンケートから書かれています、うちの職場でも満足度調査をしたときは90%を目標にとやっていますが、ここの5.78、6.00がわからないので教えてほしいです。

[事務局(観光交流課)]

こちらにつきましては、観光客への満足度調査をしております、1から7までで○をしていただく手法で、その平均点が基準値の5.7であったということで「ポイント」という感じです。5.78ポイント。それを6.00まで上げたいという内容です。ですので、単位としては「ポイント」と言いますか「点」、5.78点が平均であったという内容です。

[委員]

わかりました。ここの資料については、単位が書かれていないので、単位を書かないとわからないと思います。

[事務局(観光交流課)]

確かにご指摘のとおり、単位を記載しないと不親切であると、ごもっともでございますので、指標名の後とかにでも記載をさせていただきたいと思います。全体の計画に合わせて、先ほどの満足度のポイントにつきましても、パーセンテージに割り直すということもできるのですが、できるだけ生数字が良いのかどうかについて検討させていただきます。

[委員]

コロナ後を考え、世界遺産をとった後も視野に入れますと、当然広域観光を実現しておかないと密ができてしまうと思います。分散化の観光を考えておかなければならない。もう一つは、サステイナブル、持続可能な観光を考えておかなければならないと思います。SDGsにもつながりますが、その地で採れたものを食していただく、その地で作ったものをお土産として持ち帰りいただく、これは当たり前のことですが、そういうことが改めて表に出てくるのではないかと考えています。

それから、世界遺産後と言うか、コロナ後になりますと国際化にむけて整備が顕著になってくると思います。ICTにおけるいろいろなプランとか、交通のことは大体ここに書いてあるとおりでありますが、すごく原始的な話でトイレ、国際化に向けてのトイレはまだまだやらねばならない大きな課題だと思います。一番重たい石だと思います。お城の領域内のトイレとなると工事の問題もありまして、工法の問題もありますでしょうし、保存なのか整備なのか非常に難しい判断だと思いますが、ここに書く書かないではなく、私としては大きな課題だと感じておりますので、お含みいただきたいと思います。

[部会長]

いかがでしょうか。持続可能な観光ということで、SDGsに絡めてということもありました。また

トイレということで、この度のオリンピックでも記者の方がトイレの美しさに驚いておられる話も聞いておりますが、今のご意見に対していかがでしょうか。

[事務局(観光交流課)]

今、委員のほうから広域に関すること、SDGsに関すること、地産地消、そしてトイレといった話題をいただきました。広域に関しましては、「主な取組」の5に記載はしているのですが、いわゆる彦根城世界遺産登録後の分散にまで明確に踏み込んだ記載にはなっておりません。ただ、最後に「世界遺産」と書いておりますので、そこで包括して読み取っていただけるかどうか内部で検討させていただきます。SDGsにつきましては、たしか17の目標のうち3つくらいが観光に触れられていたかと思えます。こちらについても、委員から事前のご質問で、「安心安全で持続的可能な観光地について具体的な記載をしてはどうか」という意見があったかと思えます。そこについては、「12年後の姿」に記載をしておりますが、SDGsに直接触れてはいませんので、この記載を入れるかどうかは少し検討させてください。地産地消の取組についても同じく、食については触れておりますので、その中で検討を行わせていただきます。あと、トイレにつきましてはハード整備になりますので、具体的にこちらに記載をするのか、「世界遺産登録後に向けた環境整備」という形の記載で、トイレその他についてもおもてなしをする環境を整えていくという内容にさせていただくかどうかというのを、具体的な回答にはなっておりませんので申し訳ないのですが、全体のトーンもあわせて検討させていただければと思います。以上です。

[部会長]

よろしいでしょうか。広域という視点も、彦根にもロケ地がありますが、ロケ地と言うと日本全国広がっていくような広域という観点もあるかも知れません。アニメの聖地もしかりということかも知れませんが。その他ございますか。

[委員]

同じ意見になりますが、広域化と言うか、地域の魅力をいかに発信するかということだと思います。彦根城とか単発ではなくて、この彦根、湖東地域という魅力をいかに知らせるかが肝心かなと思います。それと合わせて、市民が発信できれば一番良いのかなと思います。そうすれば、市民も自分の住むまちに愛着が湧くと思います。そういった意味で、歴史遺産に限らず、例えば湖岸道路にベンチが一つあるだけで観光スポットになるように、農産物でもなりますし、食も加えていただいてありがたいですが、景観とかもありますので、そういう地域の魅力をいかに発信して愛着が持てるようにするという部分を意識していただければと思います。地産地消はもちろんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

[事務局(観光交流課)]

今、いただきましたご意見につきましては、我々も全く同感であり、さらに事前のご意見、ご質問でもいただいていたかと思ひます。これにつきましては、「主な取組」の「観光資源の活用」の真ん中あたりに、「彦根城や旧城下町エリアだけでなく」というところがあって、赤字を書かせていただひますが、「びわ湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観などさまざまな観光資源の活用」

と個別具体的にわかりやすく想像しやすく書かせていただいております。今いただいたご意見はまったくごもっともだと思っております。そういった視点で今回修正をさせていただいたところです。

[部会長]

点から線へ、線から面へという形で考えるということ、また観光については横の広がりだけではなくて、本市の場合は南のほうでは数千年来の遺跡等の文化・観光資源もございます。千年、百年、あるいは四百年。そういう意味では、縦横の広がりに加えて縦の深まりという観点もあると思います。広域のかつ重層的な観光資源というものがあると思います。まずそれをつないでいく、カバーしていくという観点ご指摘を重ねていただいたところかと思えます。またその担い手について、これもいろいろな市民が協力をして、まさに広域になればなるほど、そこに住まう住民のみなさんの発信、協力というものが必要というご指摘でもあったかと思えます。

他ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして「3-2-2 スポーツの振興」に移りたいと思います。「スポーツの振興」ということで、まさに昨日今日と、彦根市にとって嬉しい話題があったところでございます。「スポーツの振興」に関して、修正のご説明をお願いします。

[事務局(スポーツ振興課)]

主な修正点ですが、「現状と課題」で、最後5番目のところですが、「スポーツツーリズムによる観光や産業の振興」というご意見を複数の委員からいただきましたので、その部分を最後に加えさせていただきます。

次に「指標」の一番目「地域スポーツイベントの参加者数」というところで、目標値16,600人にしておりましたが、シティマラソンの参加者数の期待値と言いますか、もっと増やしていきたいという部分と新しい体育センターができた時に、湖東定住自立圏で行う地域の活性化のイベント、その部分などを見込んで5,000人増やさせていただいて、21,600人と指標の数を増やしております。

裏面に行きまして「主な取組」ですが、5番目のところに「スポーツツーリズムの推進」と1項目を追加しました。先ほど申しましたとおり、多くの委員の方から「ツーリズムによる観光、産業の振興」とのご指摘をいただきまして、さらに「スポーツ人口の増加や若者を呼び込む仕組み、人材の確保の構築」の部分もご意見をいただきましたので、そこを加え修正をさせていただきました。

[部会長]

この件についてご意見はございますでしょうか。

[委員]

21ページの「競技力の向上」のところで、文言について質問したいのですが、例えばこの真ん中に「本市出身選手が活躍することをめざし、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図るため、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行います。」と書かれています。他の文言とも関連しますが、例えば「充実を図るため連携します」なのか「連携をすることによって主体者の目的である事業を推進する」という形にする方が良いのか。「委託をする」で終わっているの、

少し違和感を覚えます。「委託をする、助成をすることによって育成事業を推進する」と最後の目的が出てくるほうが落ち着くのではないかと思います。これは他の文言とも関連します。これが1点目です。

次に2点目ですが、「スポーツ施設の充実と適切な維持管理」ですが、内容を見ると「社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および社会体育施設適正管理計画に基づいて必要な修繕を行います。」と書いてあります。私の受け止め方としては、この項目は、「安全で快適な活用を図るために管理に努めます」だけで終わるのではないかと思います。「施設を充実する」ということまでは当てはまらないのではないかと思います。これからスポーツを振興する、発展させるためには、いろいろな競技ができる環境、「施設の充実」がやはり一番になってきます。それは「彦根市スポーツ推進計画」でも挙がっております。ところが、基本計画の中では維持管理に努めるだけに終わってしまうのではないかと私は危惧をいたします。従って、「スポーツ施設の充実」という文言をしっかりと入れ、12年間の市の計画なので、少し消極的すぎるのもっと積極的に主体者の方々が施設の充実を図るための文言を考えていただきたいと思います。その一つとして、要望が上がっているプール。今日的な話題を入れますと、今日大橋選手が水泳で2冠を取りました。オリンピックですごい成績で、その刺激が地域にとって大変明るい未来になると思います。そういった中で、施設の充実ということで、プールの要望なども入ってくるのではないかと思います。それが10年間、何も計画がないのですかとおりそうで大変心配をするところです。

[部会長]

委員には前回も同様のご指摘を強調して言っていたかと思いますが、「現状維持」と「充実」とはまた違うという話です。いかがでしょうか。

[事務局(スポーツ振興課)]

「競技力の向上」のところは、委員のご指摘のとおり、「委託を行います」で止めるのではなく、「その後推進します」とか「連携していく」とか加える文言が必要かと思いますが、精査して適切な文言を加えさせていただきたいと思います。

次の「スポーツ施設の充実」ですが、ここは前回も「修繕を行います」というところで、委員よりご指摘を受けましたので、「必要な修繕を行いながら、市民に幅広く利用いただけるよう周知を図っていききたい」というところで修正させていただきました。「充実」というところですが、もっとこういう施設がありますというところを周知して多くの方に利用していただいて充実させていきたいという意図も込めて書いているところです。

プールに関しましては、国体主会場の整備に関連して取り壊され、無くなっている状況ですので、県のほうにはプールを作っていただくよう要望をしている状況です。先ほど言われたとおり、大橋選手が水泳で金メダル2冠をとられたところですので、さらにプールを何とかできないか、滋賀県には伝えていきたいと考えています。

[委員]

「施設の充実と施設の維持管理」の中で、「周知を図る」というのは少し違うように思いますので、

そこはあまり強調されない方が良いと思います。誤解を招くと思います。周知を図るのでしたら、別途項目を設けて、みなさん使ってください、みんなこぞって参加できる、親しみやすい施設として使っていただくという項目でされた方が良いと思います。ここは全然違う内容だと私は受け止めています。

[部会長]

今のご意見をもう一度よく精査していただいて、少し表現を検討いただければと思います。確かに「充実」と書きますとプラスアルファで施設を作りますということも含むということになりますし、そういう意味では「周知」とは少しニュアンスが異なってくるということです。少しまた協議していただいて、考えていただければと思います。

他いかがでしょうか。

[委員]

22 ページの「多様な主体との連携による取組」のところが空欄になっていますが、ここは何か記載していく必要があるのではないかと思います。例えば、先ほど委員のお話の中にもありましたように、「スポーツ協会と競技スポーツ選手強化事業の委託をする」とかいう形での文言であるとか、スポーツツーリズムのところで書いていただきました、「若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築」とありますが、どうやってするのか、どういうところと連携するのかと思います。そういうことも書く必要があるのではないかと思います。

[部会長]

連携のところが空欄であるということですが、いかがでしょうか。

[事務局(スポーツ振興課)]

確かにご指摘のとおり、説明不足のところがありますので、ご指摘を考慮しながら修正に努めていきます。

[部会長]

検討いただくということで、よろしいでしょうか。ツーリズムということも視野に入れると、連携していくことも必然的に出てくると思いますので検討をお願いします。

ここで休憩を入れたいと思います。残り 4 つ項目がありますので、後半に向けて休憩をとりたいと思います。5分程度、休憩にさせていただきます。よろしく願いいたします。

[部会長]

では再開をいたします。続きまして「3-3-1 農林水産業の振興」についてご説明よろしく願いいたします。

[事務局(農林水産課)]

まず一つ目ですが、「地産地消の取組において学校給食との関わりも重要ではないか」というご意見をいただきましたのでこの文言を追加しております。

続きまして、「現状と課題」において、「農林水産業全体の課題として担い手の確保を挙げているが、今後どのようにしていくのか記載する必要があるのではないか」とのご意見を踏まえまして、「12年後の姿」のところや「4年後の目標」のところに確保する方法等を記載しております。

続きまして、「環境面への取組も大事ではないか」とのご意見もいただきました。農林水産業と環境につきましても、重要な関わりがあることから、環境や景観の保全等を「12年後の姿」などに追記をいたしました。

今後の展開として「スマート農業も重要な施策ではないか」というご意見をいただき、今後においては技術革新が着実に進むと考えられることから、「12年後の姿」に追記しました。

それから「多様な主体との連携による取組」の部分が空白になっている」とのご意見をいただきました。その部分に関しまして、農林水産業に係る関係機関や団体が課題を共有し、解決にあたっていることから追記をいたしました。

最後に「指標」についても1点追加をいたしました。指摘されておりました担い手の確保にあたり、安定的な経営をしていくには認定農業者、集落営農組織等への農地利用の集積が重要であることから、指標の一つを追加しました。追加の部分は以上でございます。

[部会長]

ただ今の修正案につきまして、ご意見をいただければと思います。

[委員]

いろいろな追加をいただきありがとうございました。前任の者の言っていることを反映していただいていると思います。また私も思うこととして、「12年後の姿」のところで「農業が持つ多面的機能の維持」というところもありますので、こういった面が広く市民に認識されると良いと思います。

また、25 ページの「主な取組」で「学校給食」のことを入れていただいたということで、これは食育にもつながっていきますし、農業だけではなくて、彦根市としていろいろな関わりがあるのではないかと思います。

1点お願いですが、「主な取組」の「多様な主体との連携による取組」のところで、担い手の育成とか特産品の開発について「JAや土地改良区、農業センター、県と連携し」と書いてありますが、関連機関だけではなくて、今はマーケットインの思想で、消費者、飲食の方などの視点からの発想も必要ですし、また研究されている大学、県立大学には関連部門もありますので、いろいろなところと連携した中で考えていただければと思います。現在も、JAの直売所を通じて飲食の業者の方が開店前に買い物に来ていただいて、それを材料に提供していただいているとか、過去には彦根梨の「梨さんぼ」という形でいろいろな連携をして取組をしていただいております。商工会にもお世話になっていたと思いますが、そういった歯車の中で連携先として加えていただければと思います。

[事務局(農林水産課)]

ご指摘いただきました「多様な主体との連携による取組」のところですが、関係団体しか書いており

ませんので、消費者であったり、売ってもらうほうであったり、大学等々と連携をできるのであれば検討させてもらい、加えられるものは追加したいと思います。

[部会長]

他はいかがでしょうか。委員お願いします。

[委員]

漁業の新規就労者、経営基盤の安定のために、人材の育成ということが大きく挙げられています。「4年後の目標」には、特産品開発ということで、新たに魚介類の販売を飲食店に拡大をするということで挙げていただいています。少し数字が心配だという気がしてならないです。「地産地消の店の認証件数」は111%アップ、34が38ということですが、「市内漁港における水産物の陸揚金額」を計算すると155%アップになっていますが、現実的ではないかと思っています。漁師さんに聞きましても、ガソリンの高騰が現実的には合わないとおっしゃいます。このエンジンはどれくらいか聞いてみますと、リッター当たり3か4くらいだと言われました。それくらい船は燃費が悪いです。そういう中で水産物を扱っていますが、なかなかビジネスとして難しいと最近思っています。特に、「市内の漁港」ということにずっと気になっていまして、地域にはいらっしゃいますが市内となると、かなり数字として厳しいのではないかと思っています。前回は申しましたが、もう一度よろしくお願いします。

[部会長]

数字のところでは不安があるということですが、いかがでしょうか。

[事務局(農林水産課)]

「指標」の数字ですが、平成元年度の1,100万円は、実際の数字があります。過去5年間を見ますと、平成27年度の調査では、1,800万円という年がありました。それから上下していますが、そういうことを考えて、年間プラス100万円ずつ何とか努力していただきたいという思いでこの数字を挙げたところです。当然、新しく特産品として頑張っているところもありますので、目標という形で挙げさせてもらっているのが現状です。

[委員]

私どもも頑張って使う側でもありますので、使ってあげないといけないのですが、その生産者、業者さんのお顔すらなかなか見えないのがリアルなところですので、あくまでも私の心配事としてお聞きください。以上です。

[部会長]

湖魚自体の消費が減っていく中であって、我々側もどういかにそれを盛り立てていくのかということが問われるということでしょうし、船の話が出ましたが、車が空を飛ぶ時代になっていく中で、船は旧態依然のままなのか、そういう面での振興ということもあるかなと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。「農林水産業の振興」ということで、委員がおっしゃっ

ていただいたように、多面的機能、あるいは多様な主体による振興ということがこれからの中で重要になってくるとのご指摘はそのとおりかと思えます。多様な多面的機能、環境も含め、防災、最近では田んぼダムとか山崩れを防ぐという意味での多面的機能、多様な主体を謳っている中で、連携先もそれに見合った先を挙げていただくことも必要かと思えます。彦根ビールの例だと、商工会議所の力もあるのかも知れませんが、企業さんの力もあるのかも知れません。農村、農業者だけではなく、広く市民で支えていくということ、ここにも書いていただいているとおりでありますので、それに見合った形で表現をしていただくということをお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思えます。「3-3-2 商業、工業、サービス業の振興」について、ご説明をお願いいたします。

[事務局(地域経済振興課)]

まず「関連する施策」のところにつきましては、商店街の活性化に関連しますので「4-1-1 持続可能な都市形成」を加えました。

次に「現状と課題」の冒頭部分につきまして、「現在の基本計画と同様の表現であるため、現状に即した表現を」とのご指摘を受けましたので、ICT等の文言を加えております。

「4年後の目標」につきましては、前回短い箇条書きで3点挙げさせていただきましたが、「さらっとし過ぎている」とのご指摘を受けましたので、それぞれ3つの視点で、短い文章を具体化した形で表現を変えております。

「主な取組」につきましては、3つ目の「中小小売商業サービス事業者の育成」のところ、先ほどの「3-2-1 観光の振興」の前回の第3回会議におきまして、「観光による地域への経済効果を高めるためには宿泊業のみならず、飲食業などへ支援についても重要である」との委員の方々からご指摘を受けましたので、こちらのほうに観光、飲食、中小小売業者の表記を加えております。以上が説明となります。よろしく申し上げます。

[部会長]

いかがでしょうか。ただ今の修正案についてご意見ございませんでしょうか。

[委員]

まず「4年後の目標」の記載ですが、「商店街は地域コミュニケーションの中心として様々な機能を有している」と、あるいは「住民の交流と協働を促進してコミュニティの担い手として」という文言がありますが、前にも申しましたが、これは会議所の課題でもありますが、やはりネットがこれだけ発達してきた中で、商店街、対面販売が非常に厳しいというのは現実ですので、商店街そのものを残していく、コミュニティの中心としていくということよりも、まち全体、中心市街地なりを都市政策としてどういうまちにしていくのか、何を張り付けていくのか、その結果として必要な商店が残っていくということだと思います。これは繰り返されていることですので、その辺の視点から商店街の活性化、結果的にコミュニケーションの中心になっていくという逆の流れではないかと思っています。

「主な取組」の2段目の「商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援」ですが、「将来展望に立った今後の商店街のあり方を示すビジョン策定を支援します。」ということですが、こ

これは具体的には、各地の商店街が今後作られるビジョンを支援しようということなののでしょうか。政策的に都市政策として、まちなり商店街をどうしようかということも一方では必要かと思います。もう一つ具体的に言えば、例えば、中央商店街ではアーケードが老朽化して非常に危ない状況です。ところが撤去費用ですら地元でみられない状況で、公共で何かできないか、いやこれは民間のものだというやり取りもされている中で、これからの商店街のあり方というのか、将来ビジョンというものが具体的にどう描いていけるのかというところが、かなり行政が主導しないと、あるいは経済団体としても主導しないとなかなか難しいのではないかと思います。

[部会長]

ただ今のご意見、ご指摘についていかがですか。

[事務局(地域経済振興課)]

ご指摘いただきました「4年後の目標」の冒頭の部分ですが、ご指摘にありましたように都市政策も含めてのことだと思うのですが、おっしゃるとおりだと思いますので、その辺りは関係部署として都市計画課もありますので、部署と協議をして都市政策の部分も表現を加えた形にしていければと思っています。

「主な取組」のところのビジョンですが、当然、各商店街はいろいろな課題があります。行政と一体となって、将来的にどうしていくかのビジョンがあって、いろいろ繋がっていくかと思いますので、その辺りのビジョン策定の意味を成しておりますし、先ほどアーケードの話もありましたが、実際のところ相談も受けております。老朽化していて、いつ落ちるかわからない状態で、商店街としても財源の問題があるという部分もありますので、中心市街地活性化にもつながるかだと思いますので、そのあたりも都市政策を絡めて少し表現のほうを変えていければと思います。

[部会長]

ありがとうございます。委員はいかがでしょう。

[委員]

地場産業を大切にしていかなければと考えていますが、「主な取組」の中に、「関連する個別計画等」の中にも書いてある「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」ですが、平成26年度に1年間かけて検討されて、平成27年4月から5年間、目標期間を平成31年度に置いてやってこられていますが、その後どうなっているかわからないので教えてほしいです。市のホームページには、2019年8月に更新ということで載っていますが、そこに添付されている「基本方針および行動計画」は、平成27年にスタートした時のままとなっています。それは今も生きているのかどうか。平成31年度の間まで、ここに書かれている「行動計画に基づいて実践的で即効性のある取組の支援に努めます」なのか、どうなっているか教えていただきたいと思います。

あと「多様な主体との連携による取組」が空欄になっているのですが、ここも何かあるのではないかと思います。

[部会長]

ただ今のご意見についてよろしく申し上げます。

[事務局(地域経済振興課)]

ご指摘の地場産業の件ですが、ご指摘いただいた「基本方針および行動計画」は、平成27年から概ね31年まで5年間の取組として策定いたしまして、こういった取組を行ってまいりました。その成果ということで、本来であればホームページでアップして、みなさまにご報告するところではありますが、掲載まで至っていないのが現状です。今後につきましては、ご指摘いただいた4つの取組について、成果をご報告するとともに、地場産業については、支援等を進めていく必要がありますので、今後も支援の取組を進めたいと思います。

「多様な主体との連携による取組」が空白になっている点については、ご指摘のとおりですので、当然取組につきましては、企業立地につきましては、県の立地推進協議会もありますし、地場産業で言いますと仏壇組合、バルブ組合、繊維組合があります。商店街も各商店街組合がありますので、こちらのほうに表記がありませんので加えたいと思います。

[部会長]

他よろしいでしょうか。委員よろしく申し上げます。

[委員]

「指標」のところで、「既存商店街の空き店舗数」で、基準値が65件だったのを、目標値で59件にするということではよろしいでしょうか。空き店舗数がどんどん増えているのが課題なので、現在何件で将来これだけにしますとするのか、それとも、空き店舗数は増えていく、これからまだまだ大きくなっていくだろうということで、空き店舗数を分母、分子など工夫して、いろいろ改善していく数値をあげたほうが積極的ではないかなと思います。難しいかもしれませんが、そういうことを少し考えました。

そして2点目ですが、先ほどから、観光、農水産の特産物、工業・商業である彦根市でいうなら伝統的な工芸、そういったものを合体した取組で、彦根市ならではのイベントなり、外から入ってもらうような意味合いをつくるものがないかと思います。みんな独立した形でお考えになっていますが、それは商工会議所が今までいろいろやっていると思いますが、そういうことも何か一つくらい考えて彦根市の事業になればというのが私の思いで意見を述べさせていただきました。

[部会長]

ただ今のご意見についてはいかがでしょうか。

[事務局(地域経済振興課)]

「空き店舗数」ですが、ご指摘にありましたように、空き店舗はこれがMAXで、どんどん減っていくという指標に見えますが、確かにもう一つ空き店舗を増やさないと取組も必要かと思います。ただどのような指標が考えられるか、少し検討してみます。

もう1点、商工業や農水産業や観光に渡った話があったと思いますが、市長が「赤のブランド化」と

いった公約を掲げまして、市長になってからも話をされていると思います。「赤」をキーワードとした農産物、こんにやくもありますし、赤かぶらもあります。それらや赤に限った商工業とかいうような部分もあるかと思いますが、施策がまたがりますので、調整させてもらいたいと思います。

[事務局(歴史まちづくり部)]

先ほどのご意見で、都市形成等の観点から中心市街地のことを触れていただいておりますが、既に第4回会議でありました第4部会におきましては、「4-1-1 持続可能な都市形成」の中で、中心市街地の活性化というようなことについても触れられておまして、ここに担当課「地域経済振興課」と「都市計画課」と触れておられますので、こういったリンクしている部分もありますので、ご紹介させていただくと、第3部会についてのこの記載についても、先ほど地域経済振興課が申しましたような形で検討をしていきたいと考えております。

[部会長]

「赤のブランド化」という話もありました。そういう意味では、各施策をつなぐ市共通の何らかストーリーということも視野に入れて、また検討をいただければと思います。

そうしましたら「3-3-3 創業・新産業創出の推進」についてご説明をお願いします。

[事務局(地域経済振興課)]

まず「12年後の姿」につきまして、「都市部から創業希望者を誘致し、新たな産業の創出」というところから表現を「創業希望者の移住による新産業の創出」に変更しております。

「主な取組」の「新産業創出推進」につきまして、「IT関連を中心に、若者にとって魅力的な」という文言を加えました。

また「多様な主体との連携による取組」につきまして、「地域おこし協力隊」について具体的な表現を加えるとともに、IT産業の誘致についてのローカル5Gの一文を追加しております。以上ご審議よろしくお願いたします。

[部会長]

ご意見いかがでしょうか。

[委員]

「4年後の目標」の中に、「長期有給インターンシップ」のことが書かれていますが、これは商工会議所と滋賀大学のほうで説明会もされてと聞いてますが、これに市も何か関わっていかれるのかどうかということと、もし関わっていくということであれば、長期有給インターンシップの参加学生の数を目標に挙げるとか、受け入れた企業の数を挙げるとか、そういうことも考えて良いのかなと思いますが、どうでしょうか。

[部会長]

ご質問であります、いかがでしょうか。

[事務局(地域経済振興課)]

長期有給インターンシップは、商工会議所さんとかが進められておりますけれども、ここにも書かれているように、今年度中に整備をする中央庁のほうで、シェアオフィス、コワーキングスペースとして市が整備をして、産官学金によるコンソーシアムで運営する中で、当然、市も関わってきますので、市としても長期有給インターンシップの学生のこともについても関わっていきたいと思います。「指標」については、検討させていただきたいと思います。

[委員]

「4年後の目標」のところで、長期有給インターンシップについて、そもそも趣旨ですが、インターンシップというのは割と今まで短期、長くて1週間という感じで主に就職を前提としたインターンシップが多かったのですが、国のほうが推奨されておりますのは、単にそういうことだけではなく、学問的にもいろいろな課題をそこで見つけていくということで、長期でしかも有給でということで、長いものは数か月にわたるとなっています。就職から地域の企業に入り込んで、具体的なその中小企業の課題に迫っていき、それを大学と企業が組んで連携しながら解決をしていくというものです。ここには、「具体的な社会解決」と書いてありますが、「社会課題の解決」、あるいは「企業の課題解決」ということで、今まで大学と中小企業であまり接点がなかったが、これからは大学も地域において貢献しないと、地方大学は生き残りもできませんので、そういった観点から具体的に大学と地域企業が組んで、そして解決に向けていくという趣旨であります。

[事務局(地域経済振興課)]

ありがとうございます。ご指摘がありましたように「社会解決」の間に「課題」がいるのではないかというお話がありましたので、「社会課題の解決」と改めさせていただきたいと思います。それと「中央町仮庁舎」ですが、名前が変わりましたので「中央庁別館」と修正させていただきたいと思います。

[部会長]

それでは「3-3-4 就労機会・就労環境の充実」について、ご説明をよろしくお願いたします。

[事務局(地域経済振興課)]

まず「関連する施策」につきまして、後ほど説明しますが、指標の絡みがありまして「2-1-5 高等教育機関との連携」を加えております。

次に「現状と課題」につきましては、ご意見のあったDXやリカレント教育、テレワークやリモートワークの表現を追加しました。

「12年後の姿」につきましては、産官学の連携や学生の支援、就職および地域力の向上を加えております。

「4年後の目標」については、産官学の情報共有と市内学生の市内就職を書いております。

「指標」につきましては、前回、「もっと他の指標はないのか」とのご意見がありましたので、「市内3大学新卒者の市内就職者数」、これは「2-1-5」の指標にもなっておりますので、それを加えておりま

す。

次に「主な取組」の「雇用環境の充実」につきましては、市内企業が増えることにより雇用機会の充実が図れることから、企業立地についての表現を加えております。また関係団体の連携に加えまして産官学の情報共有を追加しました。

「多様な主体との連携による取組」につきましては、ご指摘がありましたように、マイスター・ハイスクール事業について一文を追加しております。以上です。

[部会長]

ただ今のご説明につきましてご質問ございましたら、よろしくお願いいいたします。いかがでしょうか。

[委員]

「現状と課題」で、「若者が市内に定住し市内に就職する取組を」と付け加えていただいているのですが、その前の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい状況が続いていますが」と、何か文章が繋がらない気がします。若者がなぜ市内に定住し市内に就職する取組を推進する必要があるのかということを書いておくほうが良いのではないかと思います。コロナの関係で厳しいけれどもという部分と何かつながりがないように思いますので、この辺よろしくお願いたします。

また、「現状と課題」の下のところ、「企業内公正採用・人権啓発にかかる事業所訪問時に県、公共職業安定所等、関係機関と連携を図りながら」ということで、公共職業安定所をここに書かれておりますが、公共職業安定所だけではなく、労働基準監督署であるとか、法務局も入るかと思えます。県がつくっている推進の要領などを見ていると「国、県、市町等、関係機関ならびに関係団体の職員が」と書いていますので、ここは公共職業安定所を抜いて、「国、県等」という形で書いた方が良いのかなと思えます。

[部会長]

ありがとうございます。いかがでしょうか。

[事務局(地域経済振興課)]

ご指摘ありがとうございます。最初のご指摘の部分は、つながらないと思いますので、間に何か入れたいと思います。それともう一つの「公共職業安定所」ですが、ご指摘のとおり、公共職業安定所も関係機関の一部として、「国、県、関係機関等と連携を図りながら」に表現を変えさせていただきたいと思えます。以上です。

[部会長]

確かに「コロナの厳しい状況が続いておりますが」から少し飛躍があるのと、逆にコロナの状況は、働き方に対して、若者の意識を変えている部分、後押しする部分があって、つい最近「多様な働き方ができるまちのランキング」で彦根市が9位というようなことが全国に出ていると思えます。これはコロナによってそういうようなことがクローズアップされているところだろうと思えますので、何

かももう少し積極的な、コロナはやがて克服されるでしょうから、そういう意味でのつながりを考えていただくことが必要かと思えます。他いかがでしょうか。

[委員]

「資料B4-5」の前の意見に対する対応というところで、「U I J ターン」について、いくつか質問があったと思いますが、いずれも「将来的な検討課題としていきたい」との回答をされているかと思えます。結構、U I J ターンは大事なことで、非常に難しいことではありますが、これは地方創生として考えていけない課題ではないかと思えます。今、部会長がおっしゃったように、日経新聞にも一面トップに掲載されてましたが、彦根市は多様な働き方ができる都市、10万都市として9位に入っているということで、8つほど指標がありますが、地域経済の循環率、昼間人口増加率が高いとか、あるいは食住が近接してるとか、いろいろなことが評価されて全国でも9位にあがっている訳なので、もっと発信、アピールをして、コロナで地方への回帰というのめかなり進んできているようですので、やはりここは「将来の検討課題」ではなく、これ自体が10年とかの計画ですので、今考えることだと思えます。

[事務局(地域経済振興課)]

「将来的な課題」とさせていただいたのですが、委員がおっしゃるように、今考えるべきのお話も理解できます。U I J ターンということで、帰ってきてもらうとか、再び来てもらうということも必要かと思えますので、「現状と課題」、「12年後の姿」のほうに少し表現が加えられればと思えます。以上です。

[部会長]

他いかがでしょうか。

[委員]

以前は「通勤圏」という言葉があり、「通勤圏内に住む」ということがありましたが、今後を見ると、そういった言葉は無くなるのではないかと思えます。社会環境が変わってくると思えますので、それに対応した就業機会であるとか環境の整備であるとか、そういうものを今から考えておくという部分が大切だと思えます。

[部会長]

いただきましたご意見を踏まえてまた検討をいただきたいと思えます。今般のコロナ禍等は、大きな変わり目でありますので、そういうことを念頭に、全体に関わるのところかと思えますので、またご検討をいただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。一つ一つの項目で丁寧にご意見を頂戴しましたので、事務局におきましては、これを反映していただきたいと思えます。

(2) その他

[部会長]

それでは事務局より「(2)その他」の議題につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

[事務局]

それでは資料B4-6をご覧ください。「調整会議における調整事項の整理」ということで、部会をまたぐ調整について書かかせていただいております。字が小さくて申し訳ございませんが、こちらの部会におきましても既に一定対応させていただいておりますが、今後、細かい文言ですとか、追記の内容とかに関しましては、関係する正副部会長様と事務局のほうで調整させていただきたいと考えております。続いて、「調整会議における調整事項の整理」の3ページ目になるのですが、「■「政策の方向性」(章)の名称」となっているところがあります。こちら資料のB4-7のほうも参照いただければと思いますが、B4-7の裏側、こちらが「彦根市総合計画基本構想素案」の「政策の方向性」を抜き出したものです。第3部会ですと「歴史・文化と共生し、にぎわいと交流があふれるまち」との名称に暫定案としてなっています。こちらに関しましても、今後この名称は、基本計画におきます本施策集の名称にもなっておりますので、それも踏まえまして、正副部会長様と事務局で調整を図りたいと思っています。この部分で委員のみなさまからご提案がいただけるようでしたら、8月19日に次の調整会議を予定しておりますので、それまでにご意見をいただければと思います。

続きまして、資料B4-8で今後のスケジュールについてご説明いたします。下のほうに部会第4回会議と記載しておりますが、これが本日の会議です。その下に8月「その他」として「国土利用計画素案に係る委員(第3部会、第4部会)への意見照会」となっています。今回、次期総合計画とあわせて「彦根市次期国土利用計画」を策定させていただく予定としています。国土利用計画に関しては、審議会のみなさまに諮問している内容ではないのですが、意見照会という形で、こちらで作成した素案をみなさまに照会させていただきたいと思っています。次に、裏面になりますが、9月下旬から10月にかけて部会の第5回会議を、第3部会と第4部会の合同会議という形で開催し、国土利用計画素案について、ご意見を頂戴したいと思っています。こちらでは、8月に意見照会をさせていただいたものに、ご意見を踏まえて修正を加えたものを出させていただけたらと思っています。

資料の表面、1ページに戻っていただいて、一番下に8月19日、第2回調整会議となっております。こちらは部会長様、副部会長様に出していただいて、調整会議をさせていただきます。8月19日の午前10時から開催させていただく予定をしています。続いて裏面の9月3日、第6回全体会議でこちらはすでにみなさまに開催の通知を送らせていただいておりますが、第6回全体会議を開催させていただき、こちらで「政策推進のための取組」の施策について、委員のみなさまからご意見を頂戴したいと思います。こちらは全体に関わることですので、全体会議の場で審議をさせていただきたいと思っております。その後、先ほど申しました第3部会と第4部会の合同会議が経まして、10月と11月に全体会議を開催させていただき、最終の調整をさせていただいて上で、答申をつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

[部会長]

ただ今、説明いただきました件について、この場でご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

また本日、もし言い残したこと、新たにお気づきのことなどがありましたら、1週間程度であればご意見寄せていただきましたら反映させていただけるとのことですので、よろしく願いいたします。

今日は、長時間にわたり、丁寧にご議論いただきましてありがとうございます。これで本日の議題を終了させていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。

3. 閉会

[事務局]

連絡事項も特にございませんので、これで部会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第3部会 第4回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事	柳 本 上 司

彦根市総合計画審議会 第3部会 第4回会議 出席職員名簿

産業部長(彦根市総合計画検討委員会第3部会長)	中 村 武 浩
歴史まちづくり部長(彦根市総合計画検討委員会第3部会副部会長)	荒 木 城 康

他 説明員 19名